

■再編等に関する実施計画

令和6年3月

施設棟番号	Jー1		所管部署	都市整備部	管理課	管理係
施設分類	大分類	その他の建築系公共施設	中分類	その他の建築系公共施設	小分類	公衆便所
施設名称	秋川駅北口公衆便所					
所在地	油平57ー2				敷地面積(㎡)	114
延床面積(㎡)	61		構造	S造	建築年度	平成3 経過年度 32

計画期間	令和6（2024）年度～令和17（2035）年度					
①事業の概要	・設置目的：駅は、まちの中心として多様な駅利用者が集まる公共的機能を有しており、駅利用者の利便性を図るため、鉄道事業者に代わり、市がトイレの提供及び維持管理を行う。 サービスの内容：男子トイレ（小便器3、大便器（和式）1）、女子トイレ（洋式2、和式1）、バリアフリースイートイレ（洋式1、小便器1）を設置し、誰でも利用できるように24時間解放している。					
②事業の現状	・秋川駅構内に公衆トイレがなく、駅利用者以外についても、多くの方が利用していると推測される。					
③将来的な事業のあり方（方向性）	・令和元年度の調査では、五日市線の中で秋川駅は2位の乗客者数となるが、駅構内にはトイレの設置がされていない。 ・この状況を踏まえ、秋川駅にトイレはなくてはならないものであり、今後も継続して、維持管理に努めていく必要がある。					
④事業の課題	・引き続き公衆トイレの機能を維持していく必要がある中で、秋川駅は開設より35年が経過し、老朽化が進んでおり、秋川駅北口公衆トイレも同様に老朽化が進み、破損や汚損が発生し、衛生面の確保に苦慮している。また、便器の洋式化等、機能面の改修が必要である。					

⑤個別施設計画における再編等の方向性(令和3年6月時点)	再編の方向性	現状維持							
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和12	建替え 又は 長寿命化改修	令和33	長寿命化後の建替え	—	(参考)建替え時 築年数	60
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	市民一般			備考	・市民以外も利用可能			
	需要傾向	利用需要変化なし				・利用需要の大きな変化はない			
	規模適正度	規模適正				・規模は適正である			
	建物活用	多目的利用検討可能		×		・公衆便所のため、多目的利用の検討は難しい。またその特性から、公衆便所としての単独機能での建物の利用が望ましく、複合化・集約化によるサービス水準の向上は期待できない			
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		×					
		設置目的と異なる使用状況あり		×					
		単独機能での建物利用が望ましい		○					
		賃貸借物件での運営も可能(市有物件での運営は必須ではない)		×					
	利用圏域	広域(複数自治体)				・駅を利用する方をはじめ、どなたでも利用可能			
	広域化可能性	検討不可				・広域化の検討は難しい			
機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある(民間施設)		×	・公衆便所としては、近隣の市管理の公園に設置されているものがある					
	利用圏域に同種・類似施設がある(国・都・市施設)		○						
	利用圏域に同種・類似施設はない		×						
⑦施策との関連性	関連施策	第2次総合計画重点施策テーマ3「快適で安全・安心なまち」第6章第2節2-①「公共施設等の総合管理の推進」							
	説明	第2次総合計画(重点施策)で掲げる住民サービス提供のために必要な施設である。							
⑧再編方針及び修繕・改修等の考え方	【再編方針】				【修繕・改修】				
	・駅構内にトイレがないことから、「現状維持」とする。				・施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施することとする。				
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定実施内容・想定額			想定実施年度	想定実施内容・想定額			
					令和12年度まで	大規模改修予定			
⑩計画実行に当たっての留意事項	—				・築39年[令和12年度(2030年度)]までに大規模改修を実施するか、築45年[令和18年度(2036年度)]頃をめどに建替えるかの検討が必要。				
⑪計画実行後の課題	—				—				